

## 第 7 回 学校教育制度に関する懇談会

■ 日 時 平成19年11月19日（月） 午後2時～

■ 会 場 宇都宮市役所13階 教育委員室

## ■ 出席者

懇談会委員：太田委員，渡辺委員，神長委員，中村委員，小林委員，麦倉委員  
若度委員，塚田委員，藤井委員，古沢委員，山市委員，津野田委員  
林委員，森本委員，鈴木委員，田代委員

事 務 局：教育長，教育次長，教育次長（学校担当），教育企画課長，総務担当主幹，  
学校管理課長，学校教育課長，学校健康課長，生涯学習課長  
教育センター所長，教育企画課課長補佐，  
企画G係長，企画G指導主事，事務局職員

■ 傍聴者 7名

## ■ 会議経過

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告事項

(1)第6回会議の主な意見(別紙1)

4 議題

(1)提言案について

「心豊かでたくましい宮っ子をよりよく育む学校教育制度の在り方」(資料10)

5 その他

6 閉会

## &lt;委員からの主な意見・質問等（要旨）&gt;

神長委員：2ページ5つ目の○印の文章の最初と最後のつながりについては見直しが必要である。また、「よりよく生きるための術」の「術」とは何か。

事務局：文章についてはもう一度見直しを図る。

林委員：2ページ5つめの○印の文章中の「様々な人間との・・・」の部分で、国際性を持たせるために「様々な多様な人間との・・・」というような表現にしてみてもどうか。また、文章中の「集団」とは異質な集団という意味を持っていると考えている。

神長委員：「融合」という言葉が適切なのか。「接続」という言葉が適切ではないか。

太田会長：「接続・融合」にしてみてもどうか。

- 中村委員 : 融合ということは、種類の違うものが別なものという意味になる。
- 太田会長 : 「統合」という言葉もあるが、もともとは、A と B があって、そこに必要なものを足していくというイメージがある。
- 古沢委員 : 「接続」という言葉でよいのではないか。全体で小中一貫を推進していくために連携していくことである。
- 太田会長 : 「接続・連携」という言葉もある。
- 津野田委員 : 「融合」という言葉は、別なものに変化するというイメージがある。
- 事務局 : 単なる連携・接続では今までとあまり変わらない表現である。もう一歩踏み込んだ言葉を入れてみてはどうかと考える。
- 林委員 : これからの宇都宮の公立学校のことを考え、私立とは異なる特色を出すために、「一体化」などの強い言葉が必要であると考えます。
- 渡辺委員 : 7 ページ図中の地域学校園の地域スポーツクラブの表記では、地域とスポーツクラブは別ものか。また、小学校と小学校との交流も必要だと考える。
- 太田会長 : 7 ページ図中の小学校と小学校との間の線は実践ではなく点線とする。
- 津野田委員 : 地域に向けた矢印はいろいろな方向に出ている表現をしたほうがよい。
- 太田会長 : 両矢印にし、細くたくさんの矢印で表現したほうがよい。
- 田代委員 : 博物館と同様に美術館や図書館なども表記したほうがよいと考える。
- 山市委員 : 教育資源という表記を教育方法という言葉ではどうか。
- 事務局 : 「内容・方法」という表記についてのご意見を伺いたい。
- 神長委員 : 教育資源は「活用」であるので、資源の部分と内容の部分は別表記にしたほうがよいと考える。
- 林委員 : 地域の輪の中の高校とロケット上部の高校との区別を分かりやすくできないか。
- 神長委員 : 9 ページの「基礎期」「活用期」「発展期」の表記は分かりやすい。基礎・基本と基礎学力の表記の違いに意味があるのか。
- 林委員 : 「基礎期」の中に、学習に向かう姿勢の定着の視点を入れてはどうか。また、落ちこぼれをださないために、心にしみるような、キャッチコピーを考えてみてはどうか。
- 太田会長 : 学習習慣を身につけることはとても大切である。
- 中村委員 : 9 ページ 2 つ目の○印文中で、芸術面、文化面のことについて触れなくてもよいか。
- 事務局 : 学力面を中心に記載をした。それぞれの期にそれぞれの力が見えるようにした。
- 田代委員 : 「学校生活適応」という言葉を「学校生活に適応」とした方が分かりや

すいのではないか。言葉を短縮するだけでなく、意味が通じるようにしたほうがいい。

麦倉委員 : 11 ページの文末表現に「～を検討する」とあるが、「～を推進する～が必要」という表現にした方がよいのではないか。学校地域園によっては、小学校区と中学校区が一致しない場所があるが、この点はどうするのか。

事務局 : 内容についての表記は言い切る表記とし、方法についての表記は言い切れないので「～を検討する」とした。学区については、今後検討していきたいと考えている。

太田会長 : 今回の懇談会では、ソフト面での考え方の基礎となる部分を検討している。学区の変更まで考えたものではない。

若度委員 : 現在の小中学校教育との違いはどのようになるのか。小中連携の目的、この懇談会の目的はどのようなものか。

太田会長 : 小学校、中学校それぞれを理解してもらうための教育内容や指導方法が必要であり、大切なことである。

林委員 : 社会的実験を行い、今までの差異を検証していくことでよい。

太田会長 : 学校以外の力を吸収していくことが必要である。

渡辺委員 : 小規模特認校は全市学区となっているが、地域学校園との関係はどうなるのか。

事務局 : 地域学校園内の中学校との接続が望ましいと考えている。

渡辺委員 : 小規模特認校の接続中学校を特定してしまうと、小規模特認校を希望する児童が減る懸念がある。小規模特認校の卒業生は、居住地の中学へ進学するケースが多い。

古沢委員 : 県立宇都宮東附属中学校は、宇都宮東高校に進学することが前提とされているが、他の高校への進学を禁止することはできない。

津野田委員 : 中学校への接続としては、地域学校園の中学校を意識している。

林委員 : 小学校のある学年からは、教科担任制を導入してほしい。日本は OECD の調査においても、日本の教員の授業時間数は少ない。部活動などの問題もあるが、実験的に取組めるようなことを実施してもよいと考える。

小林委員 : 不登校を生まないための手立て等、心の教育の部分が抜けているのではないか。スクールカウンセラーは導入されているが、全校配置ということではなく足りない状況である。不足分を補うためにも、現教員がどう取り組むのかの対策を入れる必要があるのではないか。不登校が減少していく面も見せることにより、教員自身の意識改革にもつながると考える。

林委員 : いじめは社会では犯罪であり、学校でも犯罪という意識を持ってもらいた

い。カウンセラーの専門家は必要であり、学校においても、養護教諭や関心のある教員には積極的に資格を取ってもらいたい。

山市委員 : 9 ページには、見えない学力の部分の記載が必要と考える。また、14 ページの 2 つ目の○印の後半の文章はこの部分だけ具体的なことが書かれているかどうか。

小林委員 : 18 ページの教職員の資質向上の文章内の心理療法士としての資格は存在しないので、臨床心理士等の表記としてはどうか。

中村委員 : 18 ページの教職員の資質向上の文章内の tesl について、宇都宮市としてはどのレベルを狙っているのか。tefl という表記もある。

林委員 : 「資質」という言葉を「力量」という言葉で表してはどうか。

神長委員 : 自ら学ぶ風土を作ることが必要。教職員間の輪を大切にしながら学校全体をよりよくできるような制度であってほしい。

中村委員 : 教員のモラルに関することを入れてはどうか。また、19 ページの「親学」という言葉は一般的ではないのではないか。

事務局 : 生涯学習の視点からも主体的に活用している言葉である。

小林委員 : 一般的には「家庭教育」という言葉が使われている。

津野田委員 : 「研究開発校」ということばを具体的な言葉で表現してはどうか。「9 年生教育学校」も「特別支援教育パイロット校」も研究開発校である。

林委員 : 「研究開発校」を「宮フロンティア促進校」等の名称ではどうか。